

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	平成30年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会本会議】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	平成30年7月23日（月）
開催時間	午後1時30分～午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	小澤温 委員長、江黒由美子 委員、鈴木真理子 委員、三浦勝之委員、小久保兼保 委員、新垣多恵 委員、石鍋一男 委員、渡辺義也 委員、羽住圭規 委員、橋本一豊 委員、加藤正仁 委員、酒井紀幸 委員、久米ひろみ 委員、北山博通 委員、並木信治 委員、吉井徹 委員、土田道子 委員、藤井基人 委員、山本三喜 委員、辰田雄一 委員、平賀正司 委員、米村美亜 委員、上遠野葉子 委員、寺西新 委員、柳瀬晴夫 委員、山崎宏 委員、後藤英樹 委員、宮田資朗 委員
欠席者	森和美 委員、高橋保 委員、松井美穂子 委員、田口仁美 委員
会議次第	<p>1. 次第</p> <p>(1) 福祉部長挨拶</p> <p>(2) 委嘱状授与</p> <p>(3) 本会議委員紹介</p> <p>(4) 事務局紹介</p> <p>(5) 足立区地域自立支援協議会の体制変更について</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>(2) 今年度の専門部会における検討事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 <p>3. 事務連絡</p>
資料	<p>1. 本会議次第及び席次</p> <p>2. 自立支援協議会の見直しについて【資料1】</p> <p>3. 平成30年度 地域自立支援協議会委員名簿【資料2】</p> <p>4. 足立区地域自立支援協議会設置要綱【資料3】</p> <p>5. 専門部会説明資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 <p>6. 足立区障がい関連計画冊子</p>

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

○進行：山崎事務局員 ただ今から足立区地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

○宮田委員 障がい福祉センター生活体験係における虐待通報に対する謝罪及び経過説明。

1. 次第

（1）福祉部長挨拶

○中村福祉部長 障がい福祉センター生活体験係における虐待通報に対する謝罪。

地域自立支援協議会について再編し、専門部会を含めて82名の委員に出席していただけることとなった。それぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただきたい。

（2）委嘱状授与

福祉部長から会長及び委員へ委嘱状授与。

（3）委員紹介

委員からの自己紹介。

（4）事務局紹介

障がい福祉センター、障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課事務局より担当する部会の紹介。

（5）自立支援協議会の見直しについて【資料1】

○山崎事務局員 平成30年4月より自立支援協議会の体制を変更。平成29年度までの専門部会はネットワークとして継続して各事務局が運営していく。今後、各専門部会で検討した事項については本会議に報告・情報共有を行う。協議会の議事を報告書にまとめ、協議会の事務局を所管する部長へ提出することとなる。

また、協議会の会議は公開となり、議事録もホームページで公開する。

2. 議事

（1）会長挨拶

○小澤会長 昨年度に引き続き会長を務める。足立区は自立支援協議会を独自性の強い組織体制で行ってきた。既存のネットワークを基に協議会を設置したことで、先駆的というメ

リットがある一方、法改正により自立支援協議会で諮る事項が増え従来の組織での協議が難しくなっていた。今回新たな組織となり、国のガイドラインに沿ったかたちとなった。

今後、専門部会では個別的、地域的な課題について検討、情報交換を行い、全体会では分野を越えた課題について検討していくこととなる。各部会共通の課題については部会に持ち帰って検討していただきたい。全体会は年2回なので、具体的な検討は専門部会が中心となる。

（2）今年度の専門部会における検討事項について【専門部会説明資料】

○小澤会長 各専門部会における検討事項について各部会10分程度で説明をお願いしたい。

・くらし部会【専門部会説明資料 くらし部会】

○酒井部会長 8月29日に第1回目の専門部会を実施する予定。事前アンケート調査を実施。委員の所属が多岐に渡るため、アンケートの結果を基に専門部会での検討事項の方向性を決めていく。現状のアンケート結果では、切れ目のない支援への課題、スポーツの場、グループホームが足りない、一人暮らしの方が安心して相談できる場の確保、支援の在り方のすり合わせ、等の意見が出てきている。

○小澤会長 これからアンケートを集計し、検討事項について深めていくということ。ハード面だけでなくソフト面での支援体制が必要。

・はたらく部会【専門部会説明資料 はたらく部会】

○橋本部会長 7月30日に第1回の専門部

会を実施する予定。

就労支援では教育・福祉・雇用の連携が重要であるため、委員もそれぞれの所属から選任した。

就労を支える制度は、近年、様々な形で整備、構築されてきた。障がい者の雇用者数、福祉からの一般就労者数は年々増加しており、工賃額も徐々に増額している。

一方、雇用では、求人側と求職側の理解不足等によるミスマッチが生じており、マッチングを図るためのアセスメントや就労後の定着支援における質の向上が共通課題となっている。福祉の就労系サービスでは、一般就労への移行率、工賃額の事業所格差が課題となっており、障がい者が適切な事業所を選択できるように、事業内容等の情報公表も検討されている。また、支援サービスが拡充する中、サービス先行の支援になってはいないかとの問題意識もあり、ソーシャルワークとしての就労支援について、あらためて考えていく必要がある。

これらの背景の下、地域レベルでの課題解決には、地域の特色や実情に合わせた取り組みが必要であり、地域の実務者間での検討がより有用な就労支援につながると考える。「障がいのある方がその人らしく働くこと」を支えるための地域連携や地域資源開発について、多領域・多職種間で課題を共有し検討していきたい。

・こども部会【専門部会説明資料 こども部会】

○加藤部会長 こどもたちにとって、必要とするサービスが提供できていない状況。これまでの自立支援協議会では成果が出ていないように思われる。障がい施策の中で生活しているこどもばかりではないので、障がい関係者だけで集まって検討しても仕方がない。今回のこども部会では、障がい児支援担当者だけでなく、保育や教育関係の方にも委員になってもらった。様々な場面での困り感を共有

し、早く結論を出して動きたい。できれば2ヵ月に1回程度開催したいと考えている。第1回目は7月26日の予定。まずは実態把握し、優先順位をつけて対応していきたい。

○小澤会長 昨年度までの自立支援協議会は意見をまとめる視点が弱かった。今回の再編で、報告書としてまとめて事務局を所管する部長に提出することで、区の施策に反映しやすくなったと思う。

・相談支援部会【専門部会説明資料 相談支援部会】

○佐藤事務局員 (森部会長が欠席のため代理で説明。)

昨年度までの相談支援部会は相談支援事業所のネットワークの場だったが、実際に障がい児(者)の相談支援を行っているのは相談支援専門員だけでなく、地域で相談を受けている方はたくさんいるため、その方々との連携も必要であると感じていた。今回の見直しで相談支援部会に民生・児童委員の方や地域で相談支援を行っている方に入っていただき、チーム作りと切れ目のない支援を行うしくみについて検討していただく。まずは相談のつながりが薄くなる期間も切れ目のない支援を提供するために、教育から障がい福祉、障がい福祉から介護保険へのつながりについて検討していく。

・権利擁護部会【専門部会説明資料 権利擁護部会】

○米村部会長 権利擁護部会は障害者差別解消支援地域協議会を担っている。地域で障がい者差別に関する相談等について情報を共有し、障がい者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークとなっている。取組内容や検討内容は多岐に渡るが、権利擁護部会では関係機関が対応した相談事例の共有と取組み事例の共有・分析について検討する予定。

○小澤会長 権利擁護部会だけは他の部会と

異なる形態。他の自治体では、自立支援協議会の全体会と兼ねているところや独立した協議会として設置しているところもある。足立区の設置方法が折衷案。また、東京都の条例についても都と区の役割について共有してもらえると良い。

・精神医療部会【専門部会説明資料 精神医療部会】

○久米部会長 他の部会は3障がいを対象としているが、精神医療部会は精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを考える保健・医療・福祉関係者による協議の場であり精神障がい者の福祉を考える上で、精神科医療の継続が欠かせないという特徴があるため、この部会は精神障がいのみを対象としている。

地域包括ケアシステムは高齢者の増加に伴って出てきた仕組みで、精神障がい者の地域移行、地域定着を考え、地域で暮らす精神障がい者を支えるシステムでもある。今までは精神保健福祉情報ネットワーク連絡会で精神障がい者の支援について情報共有してきたが、今後は連絡会と連携して、精神医療部会で具体的な策について検討していく。

○小澤会長 専門部会の検討内容等について質疑があるか。

○柳瀬委員 質疑ではないが、精神医療部会の委員について、資料2の名簿に市川足立福祉事務所長とあるが、福祉事務所からの委員は現在調整中であり、代表していずれかの管理職に就任していただく予定である。

○加藤部会長 専門部会と本会議の関係性は。部会で検討したことは本会議を待たず、所管に働きかけて良いか。国で福祉教育家族トライアングルプロジェクトが立ち上がっている。こどもの分野について障がい関係者だけでなく、必要に応じて保育課、教育委員会などの参画依頼は可能か。先ほど各部会の報告で「切れ目のない支援」とあったが、切れ目

とはどの切れ目なのか。

○小澤会長 本会議は議論共有の場であり、専門部会の検討内容の承認の場ではない。

○宮田委員 要綱第4条の規定にあるように、必要と認める時は委員以外の者を出席させることは可能。

○山崎事務局員 議事録を公開するので、各委員には他の部会の検討事項についても確認していただきたい。

○小澤会長 専門部会も公開するのか。専門部会は公開することで、発言を妨げることにならないか。

○山崎事務局員 専門部会についても一般公開するが、各部会において公開が適当でない判断した内容に関しては非公開とする。議事録については要約して記載する方向で考えている。

○上遠野委員 足立区のこども施策の連携について、足立区は教育委員会の中にこども家庭部があり、こども家庭部内に保育関係等のこども施策の所管がある。足立区の現場レベルでも福祉・保育・教育の連携の必要性は感じている。げんきとしてはこども部会に参加することはできる。

○佐藤事務局員 配付した委員名簿は、委員の名簿であるため、事務局やオブザーバーは記載していない。こども支援センターげんきはこども部会の事務局の位置付けになっているため、名簿に記載はない。

○小澤会長 必要に応じて委員の追加は可能とのことで、部会で検討してほしい。「切れ目のない支援」については、様々な領域で考え方が異なると思われるため、各部会で考え方など具体的に整理してほしい。

○新垣委員 地域生活支援拠点の整備に向けて各部会で足立区に足りない部分を検討してほしい。「切れ目のない支援」については、加藤部会長と同意見。

○小澤会長 地域生活支援拠点については、
関わりある部会で検討していただきたい。

○鈴木委員 要綱第10条に正当な理由なく、
知り得た秘密や個人情報を漏らしてはならないとあるが、議事録を公開することと矛盾するのではないか。

○宮田委員 議事録に個人情報は記載しない。

○小澤会長 自立支援協議会には2パターン
があり、計画策定年度とそうでない年度で検
討事項が異なる。昨年度がちょうど策定年度
であった。今回の自立支援協議会見直しで事
務局を所管する部長に報告書を提出すること
となったため、自立支援協議会の意見を計画
に反映できると思う。協議の中では計画に縛
られず、自由な意見交換を行っていただきたい。

本日の議事は終了。後日質問がある場合は、
事務局へ連絡。各専門部会へは事務局を通じ
て連絡。

3. 次回の会議開催予定・事務連絡

○山崎事務局員 第2回本会議については、
2月上旬を予定している。

○高橋事務局 冊子「足立区障がい者計画」配
布。